

監査実施報告書

令和 2 年 6 月 4 日

社会福祉法人 南山城学園

理事長 磯 彰 格 殿



大手前監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西村大三



指定社員
業務執行社員

公認会計士 内田宗徳



当監査法人は、貴法人理事から提出された令和1会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算関係書類及び財産目録について監査を行い、令和2年6月4日付で監査報告書を提出いたしました。

この監査に当たって実施した監査の概要及びその監査の結果について、以下のとおりご報告いたします。



I. 監査実施概要

1. 業務執行社員以外の監査従事者

資 格	氏 名
公認会計士	田 畑 昭 雄
公認会計士	芝 原 希 代 子
公認会計士	福 元 一 馬

2. 往査日程及び実施項目

(1) 日程等

日程	往査事業所	実施項目
令和元年 8 月 5 日	法人本部	期中往査
令和元年 9 月 5 日～6 日	法人本部	期中往査
令和元年 10 月 3 日～4 日	法人本部	期中往査
令和元年 11 月 5 日～6 日	法人本部	期中往査
令和元年 12 月 3 日	醍醐エリア	期中往査
令和 2 年 1 月 24 日	法人本部及び保育事務局	期中往査
令和 2 年 3 月 30 日	法人本部	期中往査
令和 2 年 4 月 1 日	法人本部・煌・ぷちぽんと・ ぷらんとたん・さびゆいえ・醍 醐事務局・パン工房	実地棚卸立会
令和 2 年 4 月 2 日～3 日	法人本部及び醍醐事務局	期中往査 実査・確認状発送
令和 2 年 5 月 7 日、10 日	監査事務所	債権・債務確認状発送
令和 2 年 5 月 27 日、29 日	法人本部	期末監査
令和 2 年 6 月 1 日～4 日	法人本部	期末監査

(注) 監査執務日数合計 約 62 日

(2) 主要監査項目の概要

① 実査

(a) 実査対象資産及び実査割合

実査対象	帳簿金額	実査金額	実査割合
現金及び小口現金	678 千円	678 千円	100.0%
定期預金・定期積金	1,096,692 千円	1,096,692 千円	100.0%
投資有価証券	151 千円	1 千円	0.7 %

(b) 実査結果

実査の結果、重要な発見事項はありません。

② 確認

(a) 確認の方法

積極的 direct 確認

(b) 確認対象項目

項目	確認基準日	帳簿金額	発送割合	回収割合
預金	令和2年3月31日	1,550,033 千円	100.0%	100.0%
事業未収金	令和2年3月31日	696,203 千円	68.1%	72.4%
投資有価証券	令和2年3月31日	151 千円	99.3%	99.3%
事業未払金	令和2年3月31日	90,926 千円	45.6%	45.6%
借入金	令和2年3月31日	779,739 千円	100.0%	100.0%
弁護士	令和2年3月31日	-	100.0%	100.0%

(事業未収金の残高確認回答率について)

自治体向け債権 464,712 千円のうち 380,368 千円 (13 市町村 発送率 81.9%)、介護保険報酬 77,433 千円、その他公的機関 108,058 千円のうち 16,140 千円(3 件 発送率 14.9%)について、無作為抽出及び特定項目サンプリングによる全 21 件の残高確認の発送を行いました。

全 6 件からは回答が得られませんでした。最も債権額の大きい京都市から回答があり、回答率が向上いたしました。回答のあった 15 件の中には金額相違が生じているものもありましたが不一致調査に問題はなく、未回答先については債権の発生および回収の遅延が原因と見受けられます。

び期末日以降の入金を確認できており、問題事項は認められません。

(c) 確認結果

確認の結果、重要な発見事項はありません。

③ 立会

(a) 立会対象資産及び立会割合

立会対象	帳簿金額	立会金額	立会割合
原材料	1,348 千円	1,348 千円	100.0%
貯蔵品	5,003 千円	5,003 千円	100.0%

(b) 立会結果

立会の結果、重要な発見事項はありません。

II. 監査結果

1. 監査範囲、監査手続の限定の有無
該当事項はありません。
2. 重要な会計方針の継続性変更の有無
該当事項はありません。
3. 表示方法の変更の有無
特記すべき事項はありません
4. 重要な会計処理上の検出事項
特記すべき事項はありません。
5. 表示上の問題点
特記すべき該当事項はありません。
6. 経営者と協議又は経営者に伝達したその他の重要な事項
 - (1)不正や違法行為に関する事項
該当事項はありません。
 - (2)関連当事者に関する事項
該当事項はありません。
7. 監事による監視にとって重要と判断したその他の事項
該当事項はありません
8. 後発事象の検討

該当事項はありません。

9. 総合意見

上記を総合し、貴社会福祉法人の令和1会計年度の計算関係書類及び財産目録に対し、令和2年6月4日付で無限定適正意見を表明しました。監査報告書に記載する追加情報及び参考事項はありません

以上